

# 土門 剛



土門 剛 どもん たけし

【プロフィール】

1947年大阪市生まれ。早稲田大学大学院法学研究科中退。農業や農協問題について規制緩和と国際化の視点からの論文を多数執筆している。主な著書に、『農協が倒産する日』（東洋経済新報社）、『穀物メジャー』（共著／家の光協会）、『東京をどうする、日本をどうする』（通産省八幡和男氏と共著／講談社）、『新食糧法で日本のお米はこう変わる』（東洋経済新報社）などがある。大阪府米穀小売商業組合、「明日の米穀店を考える研究会」各委員を歴任。会員のFAX情報誌も発行している。

入した子豚から感染が見つかったケースである。

感染ルートは何も分かっていないが、ウイルスのタイプは分かった。国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）のDNA検査で2種類あることが確認された。⑦と示した岐阜の7例目と、岐阜県内で捕獲された野生イノシシ1頭（捕獲番号60号）にのみ遺伝子配列に「変異有」という判定が下った。それ以外は同一の遺伝子配列だ。豚コレラに感染した野生イノシシは、2月14日現在で144頭いる。先の1頭以外は、すべて同じ遺伝子配列ということになる。

残念ながら、これだけでは感染源や感染ルートを特定することはできない。ちなみに144頭は、岐阜県によって調査のため捕獲されたものや、死体で見つかったものである。

愛知の⑧と⑨の2例（豊田市と田原市）は同じ系列の養豚場である。豊田市に本社があるトヨタファーム（鋤柄雄一代表）だ。実名にした理由は後で説明する。⑦から⑨は、トヨタファームの出荷先であり、二次

感染の被害を受けたものである。

岐阜と愛知の2県以外には長野県で2カ所、滋賀県と大阪府の各1カ所豚コレラの発生が確認されている。いずれもトヨタファームから子豚などを購入した。家畜伝染病予防法に従い殺処分させられた。

## 熱射病と誤診から 拡散を許す

岐阜県のケースから取り上げてみよう。豚コレラが確認されるまでの岐阜県や関連機関の対応は、目を疑うばかりのお粗末さだった。国が定めた家畜伝染病防疫指針（防疫指針）が守られなかったばかりか、初動での失態が続いた。その結果、豚コレラ拡散を許してしまった。

初発は、昨年9月9日、岐阜市の一貫生産の養豚場だった。ウイルス感染の確認に手間取った。

岐阜県は11月12日、第3回防疫対策本部会議を開く。1例目の初動ミスを総括するためだ。そのときの議論は「豚コレラ対策検証報告」初期対応を中心として」（検証報告）で紹介されている。これを参考に当時の状況を再現してみよう。

この養豚場が飼育豚の健康上の異変に気がついたのは、8月初旬だった。そのときの様子を養豚場は、「エサ食いが悪い。親豚に元気がない」

2月14日現在、豚コレラの感染で殺処分された豚は1府4県で4万頭を軽く超えてしまう。大半は岐阜と愛知だ。国が定めた豚コレラの防疫マニュアルが守られず、岐阜県と愛知県が初動で失態を繰り返したことが原因だ。家畜防疫の歴史に大きな汚点を残すことになった。

## ウイルス特定も 感染原因分からず

次ページの「発生リスト」と題した表は、豚コレラの発生確認時期と発生場所を時系列でまとめたものである。参考にしたのは、農水省が2月14日に公表した「我が国における

発生状況」。オリジナルは、発生場所の飼養頭数が示されていたが、殺処分数に置き換えた（両県公表資料や新聞記事を参照）。被害の大きさを認識してもらったためだ。

⑦から⑨の囲み文字で示したのは、二次感染したと畜場や養豚場などである。⑦を例にとると、⑦は食肉に加工するため、と畜場に運ばれてきた豚から感染が見つかったケース、⑧は肉用として肥育するため購

## 養豚のミステリーゾーンが

## 見えてくる過去最大の豚コレラ禍

豚コレラ発生リスト (殺処分頭数は報道記事を参考に作成)

発生確認日	発生場所	所在地	殺処分頭数	
① 2018/9/9	一貫生産の養豚場	岐阜市	546	
② 11/16	岐阜市畜産センター公園	岐阜市	21	
③ 12/5	岐阜県畜産研究所	岐阜県美濃加茂市	503	
④ 12/10	イノシシ飼養施設	岐阜県関市	21	
⑤ 12/15	岐阜県農業大学校	岐阜県可児市	10	
⑥ 12/25	一貫生産の養豚場	岐阜県関市	8,083	
⑦	2019/1/29	一貫生産の養豚場	岐阜県各務原市	1,609
		㊦と畜場	岐阜市	149
		㊧豚肥育農場	岐阜県本巣市	860
⑧	2/6	トヨタファーム	愛知県豊田市	5,620
		㊨豚肥育農場	愛知県田原市	約1,600
		㊩豚肥育農場	長野県宮田村	2,444
		㊪と畜場	長野県松本市	2,482
		㊫一貫生産の養豚場	岐阜県恵那市	4,300
		㊬豚肥育農場	大阪府東大阪市	737
		㊭豚肥育農場	滋賀県近江八幡市	692
⑨	2/13	トヨタファーム(2農場)	5,170	
		㊮養豚団地(7戸14農場)	愛知県田原市	飼養 13,400



症状だったと県に説明。同月中旬になると、毎日1頭のペースで死亡豚が出始めた。養豚場が岐阜市の獣医師に診断を要請するのが同20日。その診断結果は「熱射病」だった。

検証報告には「8月16日から9月3日まで概ね20頭が死亡した(一度に大量に死亡したではなく、一定頻度で死亡)。なお、毎日の豚数の増減は記録していない」という記述がある。

これだけ異常事態が発生しているのに、死亡豚数を記録していなかったことは驚きだ。国の飼養衛生管理基準が定めた最低限のルールさえ遵守していなかったことを認めたようなものである。

市の獣医師が岐阜

県中央家畜保健衛生所(岐阜中央家保)に検査を依頼したのは同24日。ただし血液検査のみで遺伝子検査の要請はなし。熱射病の先入観が強すぎたからだ。

検査結果は、休み明けの月曜日(同27日)に出た。熱射病

を強く疑いながら「なんらかの感染が起きている可能性があります(検証報告)」という両論併記のような内容で、最終判断は県畜産研究所(養豚・養鶏研究部)に委ねた。

県畜産研究所もミスを犯す。感染病の検査もせずに、岐阜中央家保の検査結果を追認したことである。

「熱射病が疑われるが感染症も捨てきれない。水の散布、風通しなどの熱射病の対策を実施するほか、感染症の有無を確認してはどうか」

なぜ畜産研究所は、その時点で岐阜中央家保に「検体を至急送れ」と要請しなかったのか。ちょうどその頃、メディアが中国でのアフリカ豚コレラのことを報道していた。岐阜中央家保に「感染症も捨てきれない」という考えを伝えていたのであれば、遺伝子検査を実施するようアドバイスしておくべきだった。

## 80頭死亡で 遺伝子検査へ

事態が急展開するのは9月7日。検証報告によると、3日からの死亡数が80頭にのぼり、その大半が7日に集中している。発生当時、この養豚場には610頭いた(岐阜県資料)。ただ、この養豚場は死亡頭数の記録をつけていないので、本当の数字は分からない。

岐阜中央家保は大混乱に陥った。7日朝になって遺伝子検査の再実施に追い込まれてしまう。実は、4日の遺伝子検査(簡易方式)の結果は陰性だった。今度は、少し精密な検査方法も取り入れ3種類にした。夕方4時、すべての検査結果が出揃った。熱射病説に固執した岐阜中央家保の誤診が確定した。

ところが、県畜産課への通報(第一報)があつたのはそれから3時間後のことだった。その間「16:00〜19:00所内協議」(検証報告)をしていた。熱射病説に強く固執してきたので、畜産課への説明に部内調整が必要になったのであろう。防疫より組織の面子が優先したのだ。

県畜産課から農水省への通報(第一報)は午後8時20分。即座に当該養豚場への「立入検査」の指示が岐阜県に出た。岐阜中央家保が、当該養豚場に立入検査に入るのは午後10時30分。実際に検査が始まったのは、8日未明のことである。岐阜中央家保が検体採取と解剖検査の作業を始める。前者は、農研機構へ送るものと、岐阜中央家保による3度目の遺伝子検査のためだった。

農研機構の検査結果が出るのは、翌9日の早朝6時。現場での防疫措置はすぐに始まった。殺処分が始まったのは、同8時30分。翌日の早朝

までかかった。

岐阜のケースで注目すべきは、野生のイノシシがウイルスを媒介したと考えられていることだ。豚コレラ・ウイルスに感染した野生イノシシが、管理の悪い豚舎などに侵入してウイルスを媒介したという推測だ。岐阜県が2月14日時点で公表した野生イノシシの感染数は144頭。この数字は氷山の一角とみるべきだ。少なくともその10倍、いや数十倍はあると覚悟しておいた方がよい。

## 岐阜の教訓を活かせなかった愛知

発生マップの⑧と⑨が示す発生場所は、愛知県豊田市が本社の養豚場「トヨタファーム」である。あえて実名にしたのは、被害者だけでなく加害者という立場もあるからだ。それならば事実に基づくかぎり報道被害に該当しないと考えた。愛知県で初例となった⑧のケースについて感染確認に至るまでの経緯を紹介してみたい。

# 辛門

トヨタファームでは、⑨の渥美半島にある田原市でも2月13日に豚コレラが発生した。⑧の豊田農場は子豚繁殖、⑨の田原農場は肉豚肥育という

役割を分担する関係にある。岐阜のケースと違って、同じグループの養豚場だけに感染ルートの特定はそう難しくないうだ。

愛知県でも豚コレラの感染確認に時間がかかった。異変に気づいたのは1月中旬。愛知県が確認するのが2月5日。6日午後付けNHKが詳しく伝えている。

「豚コレラの感染が確認された愛知県豊田市の養豚場は、県の調査に対し、4日の時点で県はこの養豚場に初めての立ち入り検査を行うとともに豚コレラの可能性も検討しましたが、一部のブタでは流産もみられたことから、豚コレラ以外の病気ではないかと考えたということだ。結果としてこの時点では、移動や搬出の制限などは行われず、5日朝には長野県に80頭が出荷されました。そして5日の日中に簡易検査で陽性反応が出て、国の検査の結果、6日に感染が確認されました」

トヨタファームは致命的なミスをおかす。5日朝、長野県宮田村へ80頭子豚を出荷してしまったことである。朝8時から感染確認のための県の立入検査があった。検査は抜き打ちではなかった。子豚を載せた宮田村へのトラックはその2時間前を出発した。分かりやすく例えるなら、欠陥商品と烙印が押される可能性がある

あることを認識しながら、駆け込み出荷をやってしまったというやつである。

さすが新聞メディアもこれには厳しく批判した。社説に批判記事を掲載したところ、愛知県の大村秀章知事から抗議を受け訂正を求められた9日付け産経新聞の「主張」の記事を紹介しておこう。

「(愛知)県が遺伝子検査を行い、出荷の自粛を求めたのは丸1日たつてからである。だが、養豚農家はその2時間前に出荷しており、手遅れとなった」

80頭の出荷先は、長野県宮田村の肥育農場(エ)だった。豊田市からは車で2時間半ぐらいの距離だ。豚コレラを疑われて、出荷元が遺伝子検査の対象になったというのなら、2時間後であろうが、運転手に電話で「そのまま帰ってこい」と指示すべきだ。これが社会の常識である。

「診断した豚は母豚で、国の防疫指針における異常豚ではない。出荷したのは母豚ではなく子豚だった。異常があると分かっているながらその豚を出荷していたことはない」

産経新聞への愛知県の反論だ。愛知県は、豊田農場で飼育豚全体に豚コレラ感染が疑われていることを理解していないようだ。風評被害はこういうところから起きてくるのだ。

## 世間の笑いや愛知県知事

トヨタファーム豊田農場の殺処分は5620頭にのぼった。作業は2月7日午後6時半に始まり、12日午前2時に終了した。作業終了の見通しがついた11日午後10時45分、大村知事が、自身のツイッターで産経新聞「主張」に再びかみついていた。

「一連の報道に際して、社説等に事実誤認のある記述が複数見受けられました。農業者が経営再建に取り組んで行くに当たり、事実と異なる報道は経営問題にも関わってきます。愛知県としては、その都度しっかりと指摘し、事実とエビデンスに基づいて適正に対処してまいります」

残念ながら負け犬の遠吠えとなる。ツイッター投稿の翌々13日、災害出勤服に身を包んだ大村知事がニュース写真を飾った。トヨタファーム2例目と3例目の感染が田原農場で確認され、神妙な面持ちで県の豚コレラ緊急対策会議に出席していたのだ。

14日にも大村知事に追い打ちをかける事態が起きる。4例目と5例目の豚コレラ感染が田原市で確認されたのだ。大村知事が守ろうとするトヨタファームには、ミステリーゾーンのようなのがある。